

第二次逗子市環境基本計画(案)に関する市民意見募集(パブリックコメント)実施結果

1. パブリックコメント実施期間

平成26年12月1日(月)～平成27年1月8日(木)必着

2. 提出提出者

1名(持参)

3. 意見数

4件

4. 意見の分類

計画全体に関すること	1件
景観政策に関すること	3件

5. 市の対応区分

対 応 区 分		件 数
○	意見を反映する必要があると判断し、計画案を修正したもの	0
□	意見の趣旨や考え方が既に計画案に入っており、修正を要しないと判断したもの	4
△	計画案の対象外であるが、今後の事業の推進の際に参考とするもの	0
■	意見を反映させず、計画案通りにしたもの	0
-	計画案と無関係のもの及び判読不明のもの	0
合 計		4

6. 意見の概要と市の回答

No.	分類	意見	対応区分	市の回答
1	景観	<p>「その地の風景を感じとり、周囲に配慮したしつらえをする意識を市民が共有する人づくりでまちづくり」という意識、「まちづくりは、主体者であり当事者の市民が参加して、逗子の景観資産を取り上げて、関係者が学習しながら進める共同事業であり、市民と行政が協働する事業」という意識、気持ちをうながし、共有を計る為に、行政や学校が市民、市民団体と協働して実践的な学習の場を設けてほしい。</p> <p>また、8年毎の計画を具体化した学習と実践の成果を市民と行政が目標の達成を評価していく施策を実行されたい。</p>	□	<p>ご指摘のとおり、景観に配慮したまちづくりには、様々な立場の方々の参加が重要です。</p> <p>本計画案におきましても、市民との協働で開催するイベント等にて、景観に対する市民・事業者の意識啓発に努めるものとしており、ご意見のとおり、引き続き、市民と協働して、豊かな景観の実現を図り、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>進捗管理につきましても、本計画案の第5章でお示しておりますとおり、市民とともに達成を評価し、政策に取り組んでまいります。</p>
2	全体	<p>限られた人の意見募集にとどまらず、まちづくりに関する計画や情報を分かりやすく、継続的に開示して、市民の関心を誘い、市民からの意見を募られたい。</p>	□	<p>ご意見のとおり、引き続き、積極的な情報開示、意識啓発に取り組んでまいります。</p>
3	景観	<p>市民が参加して、学習しながら、意見交換する場を継続的に設け、そこで語り合われたことや実践などを広く、市民に開示されたい。</p> <p>・まちあるき、フォーラム、ワークショップ、映画会、講演会、撮影会、写生会、見学会、観察会、池子の森自然公園で自然を学ぶ会・・・</p> <p>イ. 学校などで、子どもや若者が学習、体験する場を設ける。</p> <p>ロ. 地域で、実践的な体験学習を継続的に進める。</p> <p>ハ. 全市で、具体的な課題を題材とした学習会を継続的に進める。</p>	□	<p>ご指摘のとおり、市民との協働で開催するイベント等にて、景観に対する市民・事業者の意識啓発に努め、引き続き、市民と協働して、豊かな景観の実現を図り、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めてまいります。</p>
4	景観	<p>旧脇村邸は、日本の和の伝統を学ぶに適した逗子市民の貴重な資産であり、保存するだけでなく、体験学習の場として、特に、子ども、若い世代が和の伝統文化、逗子の自然・景観・生活文化などを学ぶ場として利活用されたい。</p> <p>その為に必要な市の重要文化財指定他を積極的に進められたい。</p>	□	<p>今後とも旧脇村邸の利活用に取り組んでまいります。</p>